

交渉情報	NO.42	日本郵便(株)信越支社 郵便・物流オペレーション部
JP労組 信越地方本部	2021年10月5日	添付資料:84枚

2021年度年末年始業務運行推進要綱について

日本郵便（株）信越支社 郵便・物流オペレーション部は、本日（10月5日）、「2021年度年末年始業務運行推進要綱」について地方本部に説明してきました。

全国的に、新型コロナウイルス感染症感染者数が減少傾向にはありますが、終期までこの状態が続き、長期にわたることも想定されるところです。

そのため、2021年度年末年始期においては、引き続き感染防止対策を講じて社員の安全を第一に取り組むとしています。

また、郵便制度改正後、初めての年末年始期となるため、10月以降にスタートの土曜休配のオペレーションを考慮した業務計画の検討、個局の実情に合わせた適切なコストコントロールを行い、安定した業務運行を確保したサービスの提供に努めるとしています。

本年度提示された基本方針として、以下の4点を掲げています。

- ① 品質の維持・向上
- ② コストコントロール
- ③ 土曜休配のオペレーションを考慮した業務計画
- ④ 新型コロナウイルス感染症対策

なお、詳細については、別紙の支社資料を参照願います。

【意思疎通スケジュール等について】

10月13日（水）に地本要求書を提出し、その後、地方段階での整理を10月21日（木）までに行う予定としています。

つきましては、期日が短くて大変申し訳ありませんが、地本交渉等に関する支部意見について、10月12日（火）の正午までメール、FAX等により質問・意見を願います。

本文書及び、今後周知する地本要求と最終整理内容については、必ず、分会役員の手に届くよう支部対応をお願いします。なお、詳細につきましては、10月24日（日）開催の郵便交渉担当者会議で説明します。